

第2章 社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会が目指すもの

1 基本理念

ともに生きる豊かな地域社会を目指して
～気づきあい、助けあい、安心が生まれるまち みずほ～

平成から令和の時代にかけて、国や地方自治体でも介護保険法や障害者総合支援法および権利擁護の推進など、様々な公的支援制度を時代に即して整備し、充実を図ってきました。しかし、人々の生活様式も年々多様化し、近年ではダブルケアや8050問題および虐待や生活困窮など、高齢者、障がい者といった分野ごとではない複合的な生活課題を抱えている方が増えています。こうしたケースの場合、公的支援制度では対応しきれず、制度の狭間として十分な解決に至らないことがあります。

かつては制度の狭間や複合的な生活課題は、ほとんど見受けられませんでした。それは、家族や住民などが手を取り合い、ささえあうという相互扶助が行われており、きめ細かい支援体制が自ずと地域に存在していたからです。

昨今では人間関係も希薄化し、昔のような人々のつながりを取り戻すことは難しいと言えます。しかし、教育、保健・医療、企業などかつては地域活動との関わりが乏しかった人々が、今は「共生社会」の一員として地域活動に目を向けています。また、共通の趣味や嗜好を持つ者同士が活動を共にするつながりなど、現代だからこそ存在するつながりもあります。

こうした動きから、今の時代に即した住民同士の「ささえあい」や「共生社会」の

ダブルケア：子育てと介護といった、分野が違う者のケアを同時に行う状況にあること。

8050問題：年老いた80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支えるという問題。

制度の狭間：公的支援制度で対応できない人々。経済的に困窮しているが要件を満たさず生活保護が受給できない方やゴミ屋敷および孤立高齢者など公的支援制度で支援策が設けられていない課題。

あり方が見出せると私たちは考えています。

つながりをもった人々がお互いの考えを話し合い、学び合い、地域に発信し小さな種をまいていけば、その種が花を咲かせ少しずつ広がって地域のつながりを強くしていきます。それぞれは大木のような大きな力ではなくても、あらゆる人々の多様性や活動を認め合うことで、つながりは大きく横に広がり、やがては大木のような強さを地域にもたらすのです。

住民がいつまでも豊かで安心して住み続けられる瑞穂町であるために、人と人、人と社会をつなげる役割を社協は積極的に担い、つながりから、ささえあいが生まれる地域共生社会の瑞穂町を築いていきます。



2 基本目標

I 人と人、人と社会が「つながる」まちづくり

近年では通信技術などの発達により、誰かに頼らなくても情報は得られ、物を手にすることができるなど、暮らしの利便性は著しく向上しました。しかし、同時に人や社会との関係を持たない人が増えています。

私たちが活動の中で、地域から孤立した方にお会いすることがありますが、人とつながることで、笑顔のある豊かな生活に変わっていく姿も見てきました。心の中では人や社会とのつながりを求めている人も多いのです。

また、人は人とつながることで喜びや楽しみ、困りごと「我が事」のように共感し、ささえあおうとする心を養うことができます。社協は人と人、人と社会をつなげることから、互いにささえあう豊かな地域社会を構築していきます。

II 誰もが安心して暮らせる「地域丸ごとケア」のまちづくり

誰もが気軽に相談できる相談窓口の拡充と強化を図ります。これまでの相談窓口は、高齢者、障がい者、子育てなど縦割りで対応してきましたが、どんな相談も受け、解決に導くことができる、いわゆる「丸ごと」という概念を持つ相談窓口を開設します。

行政の窓口をはじめ、多くの相談窓口が分野ごとに分かれています。これはその根拠となる法律が分かれていることに大きく起因しています。

国も「丸ごと」という概念をうたい、法制度の抜本的な改革を検討しており、公的支援制度も、より人々の生活実態に沿ったものとなっていくでしょう。それでも人々の生活が十人十色である以上、公的支援制度では救えない課題は必ず生じます。

私たちは住民や当事者、福祉関係者、企業など地域で活躍しているあらゆる人々と個人や地域をささえるネットワークを築き、どのような課題でも「我が事」とし、共に生きようとするささえあいの溢れる地域づくりに取り組みます。

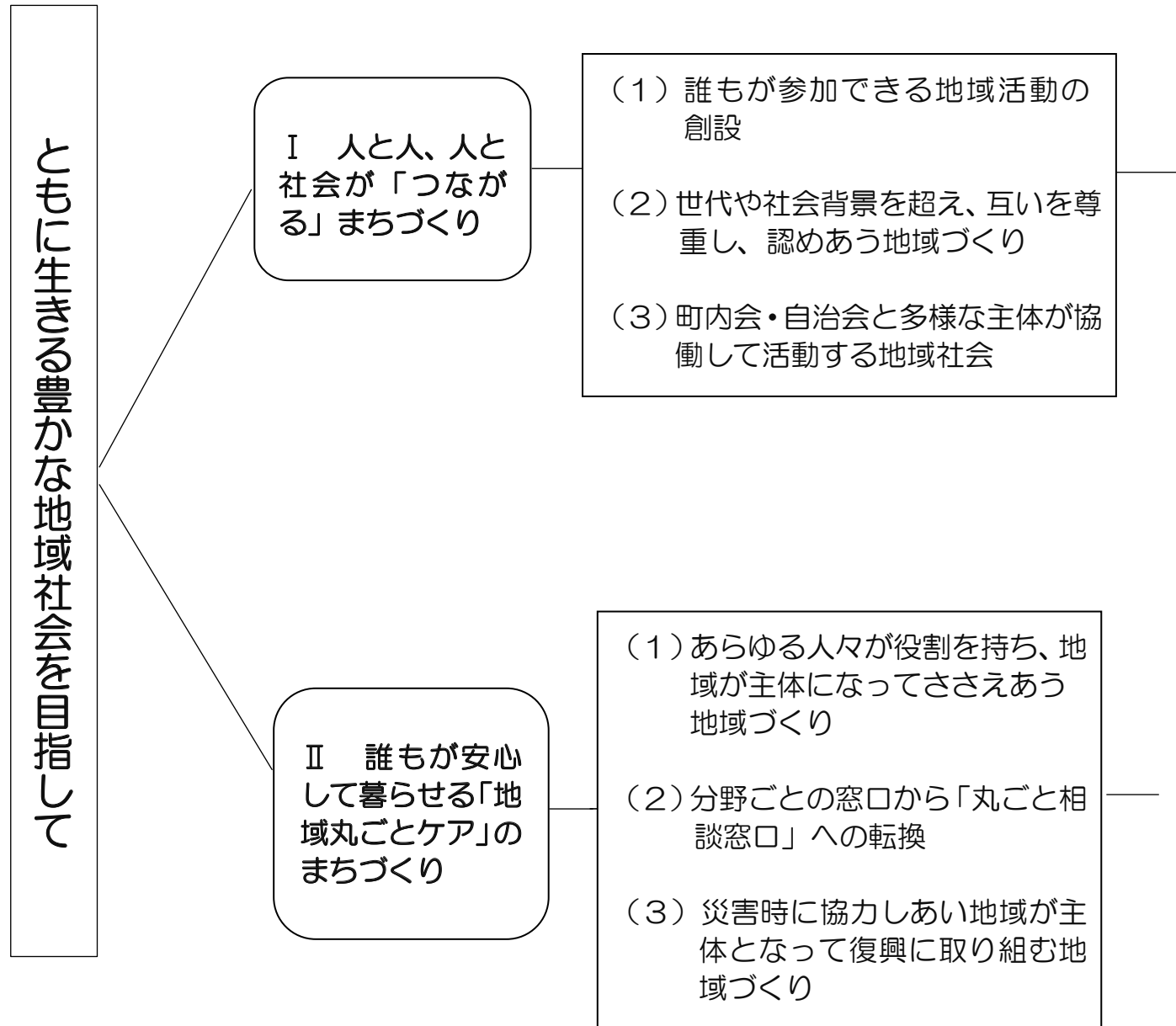
多様な人々との協働で、公的支援制度では担えない、課題を解決できる支援策を見出し、制度の狭間を生まない、あらゆる課題を見逃さない「地域丸ごとケア」のまちづくりを促進していきます。

3 計画の体系図

基本理念

基本目標

基本方針



具体的な事業（一部抜粋して記載）

- 多様なサロン活動の推進
- 誰でもカフェの推進（寿クラブ連合会支援）
- 地域ささえあい連絡協議会の定期開催
- みずほつながり隊の推進
- 何でも相談窓口の促進
- 多職種協働のネットワークづくり
- 生活支援コーディネーター事業
- 地域福祉コーディネーター設置推進事業
- 瑞穂町ふれあいセンター運営事業
文化向上・地域交流事業
- 瑞穂町高齢者福祉センター寿楽運営事業
介護予防・日常生活支援総合事業
- 東京都共同募金、日本赤十字社活動資金募集事業
- 社協会員募集の推進
- 瑞穂町内社会福祉法人連絡会地域公益活動の促進
- 有償家事援助サービス事業
- 在宅移送サービス事業
- 総合相談事業（心の相談・法律相談・成年後見制度利用相談等）
- ボランティアセンターみずほ運営事業
- 災害ボランティアセンター運営事業
- 福祉団体などの活動支援
- 苦情解決実施事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 受験生チャレンジ支援貸付事業
- 権利擁護センターみずほ運営事業
- 東部高齢者支援センター事業（地域包括）
- 障がい者相談支援事業 など